

農業王国うつのみやの推進

【農業振興課、産業政策課】

◆ 地域農業の担い手の育成・確保

1 事業の目的

本市の農業を支える多様な担い手の育成・確保のため、認定農業者や集落営農組織などの中核的な担い手や、新規就農者、農村女性に対し、各種の支援を行う。中核的な担い手の確保のため、認定農業者に対する経営改善の支援や、集落営農の組織化・法人化等、効率的かつ安定的な農業経営体を育成する。

2 事業概要

(1) 中核的な担い手（認定農業者・集落営農）の育成・確保

- ア 認定農業者の経営改善
- イ 集落営農の組織化・法人化

(2) 新たな担い手の確保

- ア 新規就農支援ネットワークによる支援
- イ 新規就農者生活資金貸付事業（平成22年度～）

自家農業を継承せず、新たな農業経営主となる者にとっては、施設・機械等の初期投資が大きな課題であることから、就農に対する不安感の軽減を図るため、就農直後における生活資金の貸付を行う。

貸付上限額	貸付期間	利率	償還開始	償還期間	融資対象枠
1世帯 上限120万円	2年間	無利子	貸付期間終了 後2年以内	貸付を受けた期間 の3倍の期間内	5名

※ 対象者：長期的な農業経営を継続可能な50歳未満の新規就農者のうち、非農家出身等の施設・機械等の初期投資が必要な者

※ 事業実施主体：農業公社

(3) 多様な担い手の育成・確保

- ア 「宇都宮市農村生活研究グループ協議会」（旧生活改善クラブ）の活動支援
- イ 農村女性グループの起業に対する支援
起業前：先進事例講演会、農産物加工体験、事業計画相談会 等
起業後：人材育成研修、経営診断 等

3 事業スケジュール

(1) 中核的な担い手（認定農業者・集落営農）の育成・確保

- ア 認定農業者の経営改善
平成21年度～
改善が必要な認定農業者の選定と戸別訪問
改善指導専門家（会計や営農指導）の派遣
経営安定対策や経営改善に資する研修会

イ 集落営農の組織化・法人化

平成22年度 5月～ 組織の実態調査
地域意見の収集

(2) 新たな担い手の確保（平成22年度～）

ア 新規就農支援ネットワーク

年3回程度 就農支援ネットワーク会議
随時 情報提供，相談活動の実施

イ 新規就農者生活資金貸付事業

4月～ 新規就農者に対する周知
7月～ 貸付申請の受付開始

(3) 多様な担い手の育成・確保（平成22年度）

ア 「宇都宮市農村生活研究グループ協議会」

年6回程度 役員会，執行部会
年2回程度 研修会

イ 農村女性グループ

11月～ 先進事例講演会
2月～ 人材育成研修

◆ 地産地消の推進

1 事業の目的

地域食料自給率の向上を図るとともに、安全で安心な農産物を消費者に供給できる仕組みを構築し、本市の農業を将来にわたって維持、発展させること及び、市民への健全な食生活の普及を目的として、地産地消を推進する。

2 事業概要

- (1) 宇都宮市地産地消推進計画（H20.3策定）に基づく推進施策の実施
 - ⇒地域食料自給率の向上（H17：31%⇒H24：37% カリバーズ）を目指す。
 - ・啓発活動の促進（地産地消の日キャンペーン、地産地消朝市の開催等）
 - ・地場農産物利用促進（地産地消推進店制度の整備、地場産流通しくみの構築等）
 - ・ニーズに対応した農産物の生産振興（生産力強化の支援、直売所の品目拡充等）
 - ・安全・安心な農産物等の供給促進
（生産履歴の記帳・情報提供、トレーサビリティシステムの導入促進等）
 - ・食育の推進、食文化の継承（学校給食での利用拡大、地場農産物の料理教室等）
 - ・都市と農村の交流促進
- (2) 大型直売所等の整備に関する検討
 - ・市とJA等による検討組織の設置
 - ・大型直売所等整備の検討に係る調査
⇒アンケート，訪問調査などによるニーズ把握
先進事例の調査・研究
備えるべき機能や立地条件など，望ましい施設機能の条件整理

3 事業スケジュール

- | | |
|--------|--------------------------------|
| 平成19年度 | ・宇都宮市地産地消推進計画の策定 |
| 20年度～ | ・地産地消朝市の実施（第3日曜日） |
| | ・学校給食出荷支援事業の実施 |
| | ・地産地消弁当コンクール，地場農産物調理講習会の実施 |
| | ・啓発パンフレットの作成，直売所等PR事業の実施 |
| 21年度 | ・大型直売所等整備の検討に係る検討組織の設置，各種調査の実施 |
| 22年度 | ・地産地消推進店の認証基準策定及び推進店の募集 |

◆ 農産物ブランド化の推進

1 事業の目的

本市で生産された農林産物の消費拡大を図り，農業経営の安定と消費者の信頼を確保するため，優良な農産物の高品質化・販路拡大を図るブランド化事業を推進する。

2 事業概要

- ・ブランド農産物の販路拡大の推進（戦略的PR事業，キャンペーン等の販促事業等）
- ・農産物の高品質化の促進（宇都宮牛復興プロジェクト，適正施肥推進事業）

3 事業スケジュール

- 平成20年度
- ・地元及び首都圏での戦略的PR事業の実施
 - ・宇都宮牛復興プロジェクトの支援
 - ・農産物等輸出促進事業の促進
- 21年度～
- ・地元及び首都圏での戦略的PR事業の実施
 - ・実需者との商談会の実施
 - ・宇都宮牛復興プロジェクトの支援
 - ・品質向上を図るための取組への支援

◆ うつのみやアグリネットワークの推進

1 事業の目的

地域の農林産業と食品産業をはじめとした様々な産業間の連携を促進し、地域の農産物、人材、技術その他の資源を有効に結びつけ、新たな商品、販路、地域ブランド等の創出を通して、宇都宮産の農産物の需要拡大と振興を図る。

2 事業概要

(1) 設 立 平成19年1月31日

(2) 会 員 数 89団体（平成21年3月末日現在）

(3) 推進体制

①会 員 構 成：農業・商工業（主に食品関連）関係の企業、団体及び個人

②運営委員会：行政機関，農商工関連団体，流通・販売関係者など

③事 務 局：宇都宮市・宇都宮農業協同組合・宇都宮商工会議所

(4) 事業内容

①ネットワークづくりに向けたシステム構築

- ・会員情報の共有化を進めるWebシステムの運用
- ・会員交流会の開催

②プロジェクトの創出と事業化への促進

- ・「農」資源を核としたプロジェクトの創出及び事業化への支援
- ・意見交換会等の開催
- ・販路確保に向けた「産品相談・商談会」への参加
- ・消費者ニーズの調査

3 事業スケジュール

平成18年度 ・うつのみやアグリネットワークの創設

19年度 ・ネットワークを動かすシステム構築
情報共有Webの構築・稼動（会員参加型のサイトの構築）
会員交流会の開催
プロジェクトの創出及び事業化を支援

21年度～ ・会員交流会と研究会の開催
・新たな商品及びサービス創出にむけたプロジェクト支援
・販路拡大に向けた相談イベント等のへの参加促進

◆ 水田等有効活用の取組

1 事業の目的

国際的な穀物需給の逼迫，原油・肥料価格の高騰，輸入食品の安全性の問題など，安定的な食料供給を脅かす不安定要素が急速に増大する中，これらの課題を乗り越えて，農業の体質強化を図り，食料自給力・自給率の向上を図る必要がある。

このため，戸別所得補償制度モデル対策や米粉の普及促進などを通して，水田等を最大限に有効活用されるよう支援策を講じる。

2 事業概要

- (1) 耕作放棄地の解消
 - ・耕作放棄地対策協議会の運営
 - ・耕作放棄地解消の取組実施
- (2) 生産調整による不作付地の解消
 - ・戸別所得補償制度モデル対策の活用促進
- (3) 菜の花プロジェクトの推進
 - ・推進協議会運営
 - ・菜種油の地産地消の推進
 - ・廃食用油の利活用
- (4) 米粉の普及促進
 - ・米粉製粉機の利用促進
 - ・米粉料理の講習会，試食会

3 事業スケジュール

平成21年度	4月～	耕作放棄地解消の取組
	5月	水田協議会独自事業の決定
	6月～	米粉料理の講習会，試食会
	7月	地産地消推進店の募集
		菜種の収穫，搾油
		菜種油の食用利用の促進
		菜種油のBDF化
	9月	地産地消推進店の認定